



2020.12.4

大阪支店の窓口営業時間を変更 ～業務継続体制の維持と新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて～

静岡銀行（頭取 柴田 久）では、新型コロナウイルスの感染が拡大するなか、大阪府が府独自の基準「大阪モデル」で非常事態を示す「赤信号」を点灯させたことを受けて、当面の間、大阪支店の窓口営業時間を変更しますので、その概要をご案内します。

なお、店舗における取り扱い業務の変更はありません。

今後とも、金融サービスの提供維持と感染拡大防止の両立に努めてまいります。お客さまにはご不便をおかけしますが、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【窓口営業時間の変更について】

○実施日／12月7日（月）から当面の間

○変更内容

変更前	変更後
9:00～15:00	9:00～11:30 12:30～15:00 <窓口休業時間>11:30～12:30

※ 貸金庫のご利用時間も窓口営業と同様に変更させていただきます。

※ 通常営業の再開については、決定次第あらためてご案内します。